

## 日本学術会議の改革について（声明）

昭和56年10月23日  
第83回総会

本会議は、日本の科学者の総意を代表し、「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させる」（日本学術会議法第2条）という目的のために「(1)科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること、(2)科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること」（同、第3条）という職務を政府から独立して行うこととされている。

我々は上述の職務の遂行に努力してきたが、基盤とすべき科学者からの遊離など種々反省すべき点も少くない。

本会議創立以来30有余年の間における日本及び世界の学問の進歩はいちじるしく、それに伴つて科学者数の増加と専門分野の細分化、学際化もまた急速に進んでいる。他方、本会議設立当時には存在しなかつた各種の科学技術行政機構があいついで設置され、複雑さを増してきた。これらの機構が有機的に機能しないまま推移するならば、将来の科学及び技術の進歩に対応できないおそれすらある。

このような事態のなかで本会議が国民の期待にこたえ、科学及び技術の進歩に寄与しうるための自主的改革を行う必要は増大している。近時、本会議の早急な改革を迫る動きが政府側に見られ、科学者はもとより広く国民も本会議がその使命を達成するために自主的改革を断行することを求めている。

本会議はかねてから、組織・運営上の改革、改善について検討を加え、現行法の下で、且つきびしい予算の範囲内で、可能なものについては、その実現に努めてきた。しかしながら法改正等を伴う抜本的な機構改革については、問題の多面性、複雑性もあつて、いまだ成案を得るまでに至らなかつた。我々は4月の第82回総会において、本会議の抜本的改革の実現を図ることを今期の重要課題として設定し、その作業をつづけてきたが、諸般の状況にかんがみ、これを急速に進めたいと考えている。

我々は改革の方向が、選挙によつて選ばれた科学者による本会議の目的と職務を達成するために科学者との結びつきをいつそう強化すること。情勢に合わなくなつた内部組織と選挙規定を改めること。また、政府と本会議との関係をよりよい方向に改善すること。などの諸点にあると考える。

我々は全力をあげてこの課題に取り組み、遅くとも来年4月の総会までに可及的に具体的な案を作成する決意である。このためには、広く科学者や学協会の意見の反映を必要とするので、積極的な支援を要請する。

また、対外的な面の改革、改善には、本会議と行政官庁との関係の緊密化が重要な点であり、改革案の作成およびその実現については政府の積極的な協力を期待する。

ここに本会議の決意を改めて明らかにし、各方面の理解と協力を訴えるものである。